



平成28年3月31日
国土交通省中部地方整備局
北勢国道事務所



**名阪国道(奈良県内)の管理者を一部変更します
～三重・奈良県境から針ICまで～**

1. 概要

北勢国道事務所では名阪国道(三重県内)の管理を行っております。
平成28年4月1日より、一般国道25号(名阪国道)に係る管理区間が
以下のとおり変更(延長)されますので、お知らせします。

【平成28年4月1日より】

■北勢国道管理区間 亀山IC～針IC(56.1km)

※平成28年3月31日まで
亀山IC～三重・奈良県境(41.6km)

2. 資料 別紙
3. 解禁 指定なし
4. 配布先 三重県県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、桑名記者クラブ、
四日市市政記者クラブ、亀山市政記者室、伊賀記者会、
奈良県政・経済記者クラブ
建通新聞、建設通信新聞、建設工業新聞、建設産業新聞、三重建設新聞
5. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局 北勢国道事務所
さくだ とよひこ
管理課長 作田 豊彦
TEL:0595-82-1312
FAX:0595-83-1319
所在地:亀山市野村4-3-25

三重北勢・伊賀地域の安全で円滑な道路交通を目指して
北勢国道事務所ホームページ 北勢国道事務所携帯サイト
<http://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/> <https://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/keitai/>

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)

名阪国道管理区間の変更について

・平成28年4月より、名阪国道の管理区間が以下のとおり変更となります。

